

【参考1】通関実績

	平成20年10～12月平均	平成20年7～9月平均	平成20年1～3月平均 (料金改定時)
原油価格(円/k l) (ドル/b)	47,771 77.0	87,776 129.4	62,735 93.0
LNG価格(円/t)	73,107	74,701	58,282
石炭価格(円/t)	13,838	14,929	8,873
為替レート(円/ドル)	99	108	107

【参考2】燃料費調整制度とは

「燃料費調整制度」は、為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料(原油、LNG、石炭)の価格変動を料金に反映させるため、燃料費の変動に応じて一定の基準のもと自動的に電気料金を調整するものであります。

具体的な調整は、通関統計による四半期毎の平均燃料価格と基準燃料価格との変動幅に応じて四半期毎に行うもので、料金の小幅かつ頻繁な変動を避けるため、その変動幅が基準燃料価格の±5%の範囲内であれば調整を行わないこととし、また、燃料価格の大幅な上昇によるお客さまへの影響を緩和するため、料金の調整幅には基準燃料価格の50%という上限を設定しております。

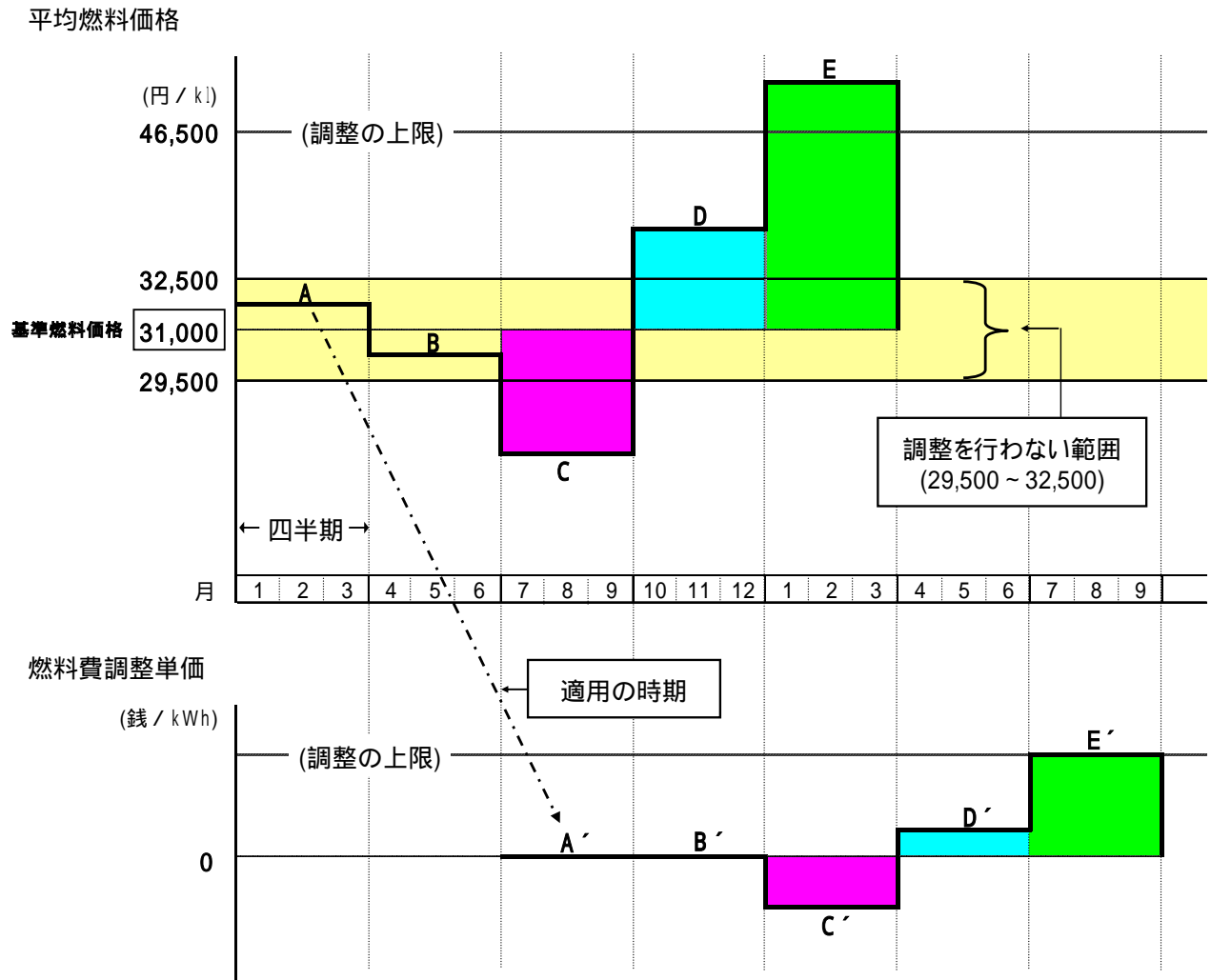
【参考3】燃料費調整制度の概念図

平均燃料価格の算定対象期間	適用する月分料金
1月～3月	7月分～9月分
4月～6月	10月分～12月分
7月～9月	1月分～3月分
10月～12月	4月分～6月分

AおよびB：小幅な変動のため調整しない場合

CおよびD：変動に応じて調整する場合

E：大幅な上昇のため上限価格にとどめて調整する場合

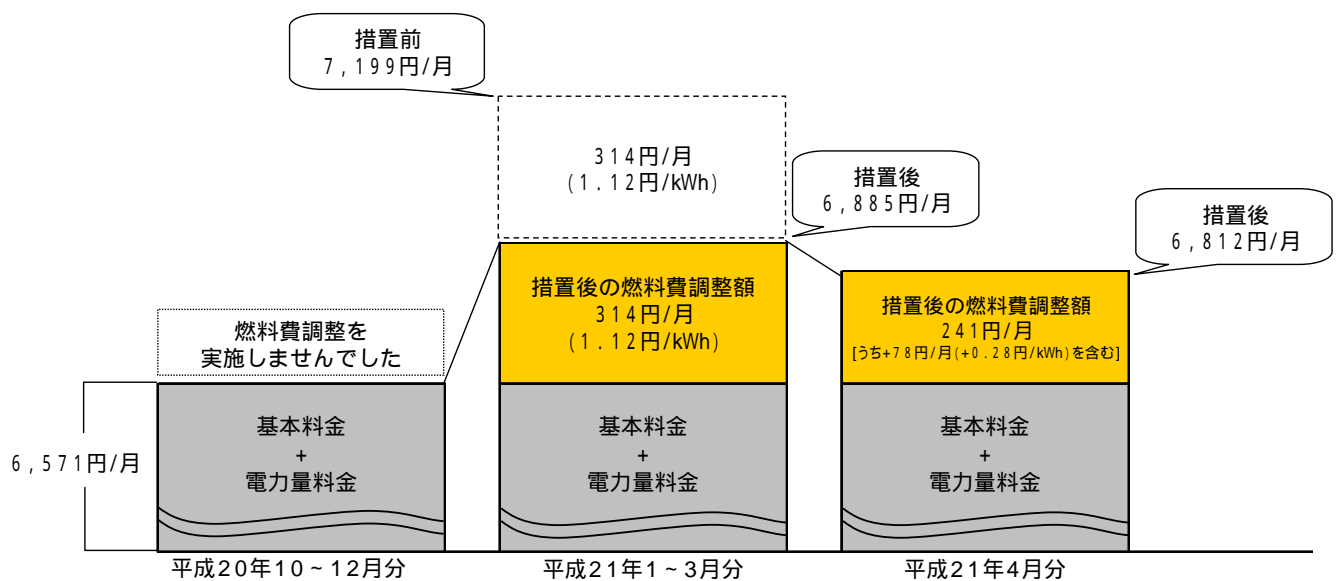


【参考4】燃料費調整の特別措置について

当社は平成21年1月分から平成22年3月分の電気料金について、自由化部門を除く小売規制部門のお客さまを対象として、燃料費調整の特別措置を講ずることとしております。

具体的には、平成21年1月分から3月分に適用する燃料費調整単価（小売規制部門）を2.24円/kWhから1.12円/kWhに圧縮する一方、減額分1.12円/kWhにつきましては平成21年4月から平成22年3月の各月分の電気料金の燃料費調整単価に、均等に分割して加算させていただくものです。

平成21年4月分電気料金のイメージ



契約電流30A、使用電力量280kWhで計算（消費税等相当額を含む）。実際の圧縮額・加算額は月々の使用量に応じて変動。